

「新西部工場(仮称)整備事業」入札説明書等 修正箇所対照表

令和7年8月6日

令和7年4月21日付で公表した入札説明書等を以下のとおり修正しました。

N o	資料名	頁	項目名	修正前	修正後
1	要求水準書	73	可燃性粗大ごみ 処理装置(破碎 設備)	(4) 1) 処理対象物は、長辺寸法は2 m以上の可燃性粗大ごみとし、その他詳細については福岡市廃棄物受入基準(西部工場)を参照すること。ただし、畳については半畳に切断することなくピットに投入されることを考慮し、適切に処理できるものとする。 2) 補修機材の搬入、搬出を考慮した計画とすること。 3) 適切な位置に大型機器の搬入・搬出のための十分な広さを有する開口部を設け、ホイスト等を設置すること。なお、メンテナンス用として兼用することは可とする。 4) 破碎した粗大ごみは、ごみピットへ自動投入すること。なお、ごみピットへの投入口はごみピットの有効レベル以上の高さとする。 5) 破碎物の発火防止対策を講ずること。	(4) 1) 処理対象物は、福岡市廃棄物受入基準(西部工場)を参照すること。ただし、畳については半畳に切断することなくピットに投入されることを考慮し、適切に処理できるものとする。 2) 処理対象物については、長辺寸法が2 mの可燃性粗大ごみを処理可能とすること。なお、長辺寸法が2 mを超える可燃性粗大ごみの処理が可能な設備を導入することは可とする。 3) 補修機材の搬入、搬出を考慮した計画とすること。 4) 適切な位置に大型機器の搬入・搬出のための十分な広さを有する開口部を設け、ホイスト等を設置すること。なお、メンテナンス用として兼用することは可とする。 5) 破碎した粗大ごみは、ごみピットへ自動投入すること。なお、ごみピットへの投入口はごみピットの有効レベル以上の高さとする。 6) 破碎物の発火防止対策を講ずること。

N o	資料名	頁	項目名	修正前	修正後
				6) 集じん装置を設置する等、粉じん対策を講じること。 7) 災害廃棄物に含まれる木材や流木等は海水により硬質化しているケースがあるため、装置能力の計画に際しては十分に配慮すること。	7) 集じん装置を設置する等、粉じん対策を講じること。 8) 災害廃棄物に含まれる木材や流木等は海水により硬質化しているケースがあるため、装置能力の計画に際しては十分に配慮すること。
2	設計・施工一括契約書（案）		(頭書)	7 契約の保証 発注者が指定する契約の保証 (該当するものに☑) ☐ (1) 金銭的保証 ☐ (2) 役務的保証に対応可能な保証 ☐ (3) 免除	7 契約の保証 発注者が指定する契約の保証 (該当するものに☑) ☒ (1) 金銭的保証 ☐ (2) 役務的保証に対応可能な保証 ☐ (3) 免除
3	設計・施工一括契約書（案）	56	別紙 1	1 設計費 円 2 工事監理費 円 3 工事費 円	1 設計費 円 2 工事監理費 円 3 工事費 円 ① プラント設備工事費 円 ② 建築・土木工事費(解体含む) 円 ③ 建築設備工事費 円
4	設計・施工一括契約書（案）	60	別紙 5	(3) 変更方法 (中略) $B=A \times (b/a - 0.015) \quad (b > a)$ $B=A \times (b/a + 0.015) \quad (b < a)$ ただし、$(b/a - 1) \geq 1.5\%$ A：事業提案書に示された変更対象工事費の額 <以降、変更なし>	(3) 変更方法 (中略) $B=A \times (b/a - 0.015) \quad (b > a)$ $B=A \times (b/a + 0.015) \quad (b < a)$ ただし、$(b/a - 1) \geq 1.5\%$ A：契約書に示された変更対象工事費の額 <以降、変更なし>